

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：32517

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K11152

研究課題名（和文）身体拘束を解除した院内デイケア実施による看護師への教育効果の検証

研究課題名（英文）Examination of Educational Effects on Nurses by Implementing In-Hospital Day Care Services with Physical Restraints Removed

研究代表者

清水 典子（Shimizu, Noriko）

聖徳大学・看護学部・准教授

研究者番号：30710090

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、認知機能低下高齢患者を対象とした院内デイケアを看護師が運営することで、病棟における看護師の身体拘束に対する意識の変容、病棟ケアへの波及があるのかを明らかにすることであった。

デイケアを開設した10名を対象とし半構造化インタビューを行った結果、拘束のないデイケアの運営は、病棟看護師のデイケアでの患者の様子が拘束解除のきっかけとなり、病院全体での取り組み、拘束具の使用制限に波及していた。また、デイケアを実施することで患者理解の深まり、自らのケアの内省と挑戦、デイケアを病棟看護に活用をしており、デイケアは病棟における身体拘束解除を考える契機となる可能性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、認知機能低下高齢患者を対象に院内デイケアを病棟看護師が運営することで、病棟看護師の身体拘束に対する意識や行動に変化を生じるのか、認知機能低下患者に対する病棟での接し方に変化があるのかを明らかにすることである。

院内デイケアは、患者と看護師の新たな場での関係性の構築となり、看護師の患者の尊厳を考える機会となることから、倫理観を高める教育効果が期待できる。また、身体拘束の判断の多くは看護師が行うことから、この研究は不必要な身体拘束や行動制限をなくすことに寄与できると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study clarified the experience of nurses operating in-hospital day care services for older adult patients whether the operation of such services would change the nurses' attitude toward physical restraints and their behavior in the ward. Some hospitals kept the restraints lifted even after the patients returned to their hospital room; they removed restraints since "how the patients acted in the day care facility was a catalyst for the lifting of restraints." These hospitals "restricted the use of restraints" "as hospital-wide initiatives." The provision of in-hospital day care services enabled the nurses to "reflect on their care and face challenges," and "apply day care services to patient care in the ward." The services may allow nurses to discover a different side of patients from what is observed in the hospital room. This may enable nurses to find new ways to relate to patients and to consider lifting physical restraints in the ward.

研究分野：高齢者看護学

キーワード：身体拘束 院内デイケア 高齢患者 認知症 教育効果 倫理教育

1. 研究開始当初の背景

我が国の認知症高齢者数の約7人に1人が有病者であり、2025年は約5人に1人になるとの推計がある。加齢に伴い身体的疾患を抱え医学的管理が必要な認知機能低下高齢患者がますます増加していくなかで、安全・安心な療養生活を送るための看護支援が必要である。しかし、現在は認知機能が低下した患者の安全を確保する手段として身体拘束が多く実施されており、それは療養中の生活不活発を助長させ、在宅への退院を困難にさせる原因となっている。

身体拘束を解除するためには、施設の方針の明確化 (Gulper, 2013; Lai, 2003) や医療者へ的高齢者理解・倫理的教育の介入 (Saarnio, 2009)、ケアプランの支援 (Nay R, 2006; Teatad, 2005; Quinn, 1994) などの有効性が報告されている。また、認知機能の低下した患者を1ヶ所に参集させ、連日同時刻に院内デイケアをすることで、患者の療養上の生活意欲が向上し拘束の一部が解除された事例がある (清水, 2021)。一方で、身体拘束の継続あるいは解除を判断するカンファレンスにおいて、看護師の認知機能低下高齢患者に対する認識や身体拘束に対する考え方には差があり、統一された拘束解除の目安があっても判断は異なることから教育的アプローチが必要であると示された。患者の状況が改善したにも関わらず、身体拘束の時間が短縮しないことは安全を確保する手段として身体拘束に依存した状態であり、療養の場における生活の質 (quality of life, QOL) が十分確保できていないことを示している。

以上から、身体拘束を解除するためには看護師への教育的アプローチが必要と考えるが、その教育における拘束時間低減を示した論文は見当たらない。また、退院に向かう高齢患者の残存能力の維持・向上に着眼し看護師が院内デイケアを運営することで認知機能高齢患者の理解や身体拘束に関する倫理的教育効果がみられるかは検討されていない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、認知機能低下高齢患者を対象とした院内デイケアを看護師が運営する体験を明らかにすることである。院内デイケアを看護師が運営することで、病棟ケアへの波及や病棟における看護師の身体拘束に対する意識や行動に変化を生じるのか、認知機能低下患者に対する病棟での接し方に変化があるのかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 文献検討およびデータ収集

身体拘束減少を目指した国外研究に着眼し文献検討を行った。データベースはCINAHLを用い「alternative to restraint」をキーワードに小児、精神疾患を有する者を除外した21件を対象とした。21件中13件は高齢者を対象としており、ナースングホーム10件、病院5件、その他・不明6件であった。身体拘束の代替策としては、「教育の実施」「プログラムの導入」「組織の設置・方針の明確化」「家族への協力依頼」が抽出された。「教育の実施」とは、具体的に対象者のアセスメント方法や身体拘束の代替を探求する必要性・代替ケアの方法等であった。これらの状況は我が国とも類似しており、本研究の必要性を示す基礎資料に貢献できる内容であった。

(2) 認知機能低下高齢患者を対象とした院内デイケアを看護師が運営する体験

用語の定義

院内デイケア

院内デイケアとは、転倒転落を予防する目的で身体拘束を許容されている認知機能低下高齢患者に対し、すべての身体拘束を解除する時間・空間であり、対象者を集め、看護師が運営するプログラムにそって昼間の時間を過ごすケアとした。

認知機能低下高齢患者

認知機能低下高齢患者とは、認知症の診断を受けている、もしくは対象施設で使用されている転倒転落リスクの基準スコア表にて「認知症がある」「判断力、理解力の低下がある」「不穏行動がある」「記憶力の低下があり、再学習が困難である」「見当識障害、意識混濁、混乱がある」のいずれかに該当すると看護師が判断した65歳以上の高齢者とした。

身体拘束

身体拘束とは、厚生労働省が掲示した身体拘束ゼロ作戦推進会議 (2001) のなかで、身体拘束禁止の対象となる具体的な11行為を参考に、「ひもや手袋、ベッド柵などの道具を用いて、あるいは道具の配置を用いて患者の行動を故意に制限すること。向精神薬の投与によって患者の行動を故意に制限すること」とした。

デザイン

認知機能低下高齢患者ケアに携わる経験があり、病院内でそれらを対象とした院内デイケアを運営した経験をもつ看護師を対象とした質的記述的研究を行った。

研究対象者

研究対象者は看護師 10 名とした。研究対象者は、本研究への参加を承諾し病院責任者の知人に、研究内容の概要、研究対象者の選定条件について説明を行い、研究対象者の紹介を依頼した。依頼条件においては、認知機能低下高齢患者ケアに携わる経験があり、病院内でそれらを対象とした院内デイケアを運営した経験をもつ看護師とした。

研究同意に関しては、研究者から研究の依頼をメールにて行い直接研究について説明を受けることに同意が得られる場合のみ、メールへの返信を依頼した。そして研究者が、研究の目的・意義、研究の対象と方法、研究への自由意思参加・同意取消しの自由、研究結果の扱い等について口頭と書面で説明をした。研究参加の同意が得られた場合は、同意書に署名していただいた。

データ収集方法

データ収集方法は半構造化面接法にてインタビューを行った。インタビューは、研究対象者の都合の良い日時に合わせてインタビューガイドを用いて 1 人 60～90 分程度実施した。また、COVID-19 の感染症の状況を考慮し、直接対面またはオンラインを用いて行うとし、その方法は対象者に選択していただいた。

インタビュー内容は、研究対象者の背景(認知症看護への関わりにおける経験年数、資格の有無、配属場所等)と、院内デイケアを運営したことで対象者の体験からの気づきとした。具体的には、院内デイケア前後の看護師としての患者理解や関わり方の違い、院内デイケア前後の身体拘束に対する考え方の違い、院内デイケアが病棟のケアに及ぼす影響、他職種のみではなく看護職が院内デイケアに参加する理由、看護師が院内デイケアに参加することで得られる気づきであり、対象者は語りやすい内容から自由に話していただいた。

インタビュー内容は研究対象者の承諾を得て IC レコーダーに録音及びノートに記録した。

分析方法

データは質的記述的研究方法に基づいて分析した。インタビューで得た情報は IC レコーダーに録音し、録音したデータを逐語録に起こした。

逐語録の内容はすべてのデータを前後の文脈の意味内容で区切りをつけ、区切りごとにコードをつけた。次に類似性を確認しながら、コードを集めてサブカテゴリーとした。さらに類似したサブカテゴリーを集め、カテゴリーとした。1 人ずつ分析を行い、それらを統合させ、院内デイケアを看護師が運営した体験からの意識の変化や病棟ケアおよび身体拘束に関するケアの変化に関して整理した。

本研究の妥当性を検証するために、2 人の研究者で各々がデータを分析した。さらに質的研究の経験が豊富な研究者のスーパーバイズを受けた。

4. 研究成果

研究対象者の 10 名はすべて認知症認定看護師の資格を有していた。管理部門に所属している者が 2 名、外来・病棟に所属している者が 8 名であり、すべての者が院内デイケアの運営を兼任で担っていた。インタビュー時間は 55 分から 90 分以内であり、すべての者が 1 回のインタビューを受けた。

院内デイケアの実施方法は、院内 1 ヶ所で行う運営が 7 ヶ所、病棟の患者を対象に病棟毎に行う運営が 3 ヶ所であった。時間においては、決められた日時で開催する施設と不定期で行う施設があり、参加者の出入り時間を自由とした施設もあった。参加者は、転倒リスクやルート自己抜去の可能性がある者や、加齢や治療に伴う長期臥床のため ADL 低下した者など、医療者がデイケア参加を促す患者や自分から参加を希望する者であった。1 回の参加者は 5～10 人であり、運営者は 2 名体制対応していた。

プログラム内容は、身体を動かすプログラム、認知を刺激するプログラム、集団で楽しむ季節の行事、自分の好きなことを選択が主であった。

院内デイケアは参加者にとって、好きなことができる場や治療を効果的に受ける場であり、コミュニティにおける自己の立ち位置の形成をしながらコミュニティに参加することでの喜びを感じていた。また、生活リズムの再構築や ADL 向上につながる自らの持つ力の発揮をしており、病棟看護師が院内デイケアの様子を家族に伝えることで、家族やケアマネジャーがデイケアを見学し、参加者の様子から退院先を自宅へ変更するなど、デイケアでの過ごし方からつながる退院先の決定および過ごし方へつながっていた。

院内デイケア中は全施設すべての身体拘束を解除しており、病棟へ帰室後も拘束解除を継続した施設があった。拘束を解除するために院内デイケア運営者である看護師は、《参加者の状況を残した記録》、《参加者の状況を伝言》といった情報伝達方法以外に、院内デイケアで参加者が魅せる新たな一面がある場合には《病棟看護師にデイケアを見るよう促す電話》をしていた。また対象者は、参加者と共に病棟に向き、身体拘束を解除しても集中できる方法の伝授を病棟看護師にしていた。デイケア後に継続して病棟においても拘束を解除できた施設は、デイケ

アでの患者の様子が拘束解除のきっかけとなり、病院全体での取り組み 拘束具の使用制限 をしていた。

病棟看護師にとって院内デイケアを実施することでの波及は、患者理解の深まり 自らのケアの内省と挑戦 デイケアを病棟看護に活用 であった。具体的には、残された機能を維持・向上するためのケア デイケアプログラムを一部組み入れるケア 好きなことや楽しみの時間の確保 をしていた。

院内デイケアを実施することは、看護師が病室とは異なる患者の一面を発見することであり、院内デイケアに参加していない病棟看護師にとっては、患者の新たな一面を記録や申し送りを通して、また運営者が実践しているケアを見ることで、病棟における新たな関わりを見出していた。デイケアは、病棟看護師自らのケアを内省する機会となり、院内デイケアの一部を新たなケアとして組み入れていた。そのなかで、病棟における身体拘束の軽減を考える契機となる可能性が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Noriko Shimizu, Mayumi Kato, Miho Shogenji, Masami Hisanaga, Yuzo Kuwabara, Ayako Nishimura, Yuko Oyama	4. 巻 45(2)
2. 論文標題 Effectiveness of an inpatient daycare for reducing physical restraint time by adjusting the rhythm of daily living among older adults with dementia in a regional comprehensive care ward	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Journal of Wellness and Health Care	6. 最初と最後の頁 23-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 清水典子 加藤真由美 辻口博聖	4. 巻 33
2. 論文標題 一般病院における高齢患者に対する院内デイケアの実態 - 実施病院と未実施病院の横断調査から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 看護実践学会誌	6. 最初と最後の頁 43 - 51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 清水典子、加藤真由美、正源寺美穂、久長正美、桑原雄三、西村礼子、尾山木綿子
2. 発表標題 身体拘束を許容された患者の拘束時間軽減に関する介入研究 地域包括ケア病棟で院内デイケアを実施して
3. 学会等名 第41回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水典子、加藤真由美
2. 発表標題 一般病院における高齢患者に対する院内デイケアの効果
3. 学会等名 日本看護科学学会第39回学術集会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	加藤 真由美 (Kato Mayumi) (20293350)	金沢大学・保健学系・教授 (13301)	
研究 分担者	山本 君子 (Yamamoto Kimiko) (00622078)	東京純心大学・看護学部・教授 (32698)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------